

2016年2月10日

業界初¹！健康割引を適用できる 引受基準緩和型終身医療保険を発売！ あわせて実額給付タイプの治療保障保険を発売！

第一生命グループの一員であるネオファースト生命保険株式会社（代表取締役社長：徳岡裕士）は、2016年3月1日²より、「ネオdeいりょう健康プロモート」（正式名称：無解約返戻金型終身医療保険（引受基準緩和型））、入院中や手術時などの公的医療保険制度における医療費の自己負担に備えられる保険「ネオdeちりょう」（正式名称：無解約返戻金型治療保障保険）を発売します。

1. 商品特長

「ネオdeいりょう健康プロモート」のポイント

1. 健康状態に不安のある方もご加入しやすいように、告知項目を3つの項目に限定！

告知項目を3つに限定することで、持病や既往症があり、健康状態に不安がある方もご加入しやすい、引受基準を緩和した終身医療保険³です。

2. 持病が悪化した場合でも保障されます。

ご加入前にかかっていた持病が悪化した場合でも保障されます⁴。

3. 業界初¹！健康状態が改善した場合はもちろん、健康状態を維持された場合には、保険料が約1割～最大約4割程度⁵割引引きになる「健康割引」を、引受基準緩和型終身医療保険に適用！

契約日から5年間、疾病入院給付金・災害入院給付金のいずれについても、給付金の支払われる入院がないか、またはその給付金の支払われる日数が通算して5日未満の場合、「健康割引特則」が適用され、以後の保険料が割引引きになります⁶。

4. 業界初¹！公的医療保険制度の自己負担額に応じた実額給付タイプの治療保障特約を、引受基準緩和型終身医療保険へ付加可能に！



「ネオdeちりょう」のポイント

1. 公的医療保険制度の自己負担額に応じた実額給付タイプの医療保険です。

既に当社で販売している「ネオdeいりょう」（正式名称：無解約返戻金型終身医療保険）の「治療保障特約」を、お客さまのニーズにお応えして、単体の商品としたものです。

2. 日帰り入院を含め、入院日数にかかわらず入院時にまとまった一時金をお支払い！

3. 健康状態を維持したら無事故給付金をお支払い！

保険期間満了までに入院治療一時給付金のお支払いがなかった場合、入院治療一時給付金と同額の入院治療無事故給付金をお支払いします⁷。



¹ 生命保険協会加盟の生命保険会社が取扱う引受基準緩和型終身医療保険の中での当社調べによる。（2016年2月9日現在）

² 一部の代理店および金融機関でお取り扱いを開始する予定です。（2016年2月10日現在）

³ 健康状態に不安などをかかえている方もご加入しやすいように、告知項目を限定し引受基準を緩和しています。このため、当社の医療保険（無解約返戻金型終身医療保険）および医療保険（無解約返戻金型終身医療保険）に付加できる特約に比べて保険料が割り増しされています。

⁴ 責任開始期前に医師からその入院などを勧められていた場合はお支払いの対象にはなりません。

⁵ P. 5（3）の保障内容の割引率です。割引率は、契約年齢、性別、契約プランによって異なります。

⁶ 主契約の支払状況にて判定し、主契約以外の給付金がお支払いされた場合でも要件を満たす場合、健康割引特則は適用されます。健康割引特則が適用された場合、主契約に加えて付加されている各特約の保険料も割引引きされます。健康割引特則の適用による割引後の保険料は契約日における年齢および保険料率を基準に計算します。

⁷ 「入院治療一時給付金および入院治療無事故給付金の不担保に関する特則」をご契約時に適用された場合、「入院治療一時給付金」および「入院治療無事故給付金」のお支払いはありません。保険期間が終身の場合、入院治療無事故給付金のお支払いはありません。



2. 「ネオdeいりょう健康プロモート」開発の背景

～第一生命グループとしてのInsurance Technologyへの取組み

第一生命グループでは保険ビジネス（Insurance）とテクノロジー（Technology）の両面から生命保険事業独自のイノベーションを創出する取組みを“InsTech”（インステック）と銘打ち、最優先の戦略課題としてグループ全体で推進しています。その一環として第一生命が持つ約1,000万人のお客さま情報を含む医療ビッグデータ等の解析等を行い、更なるリスク細分化型の商品や、ご加入者の健康増進の取組みの促進につながり、健康寿命の延伸に貢献できるような新たな商品の開発を進めています。

当社では、この取組みの第一弾商品として、「ネオdeいりょう」（正式名称：無解約返戻金型終身医療保険）および「ネオdeとりお」（正式名称：低解約返戻金型特定疾病保障終身保険）に適用できる非喫煙者割引を開発し、2015年8月13日より発売しました。この非喫煙者割引は、従来からタバコを吸っていない方はもちろん、禁煙して1年以上経過している方も、所定の検査と告知により当社の基準を満たした場合に適用が可能となります。禁煙は健康増進の要素のひとつでもあり、この保険の仕組みによって禁煙のサポートにつながればと考えています。

このたび第二弾商品として発売する引受基準緩和型の終身医療保険「ネオdeいりょう健康プロモート」は、持病がある方の治療実績等のデータ分析等により、5年間健康状態を維持した場合は以後の保険料を割り引く「健康割引」の仕組みを新たに開発し、生命保険業界で初めて⁸引受基準緩和型の終身医療保険に適用したものです。何らかの持病がある方でも、健康状態を改善するか、または維持することにより、所定の条件を満たせば健康割引が適用となります⁹。

当社が実施した生活者調査¹⁰では、成人の約4割の方が「現在、自覚している持病や症状がある」と答えています。しかし、生活習慣病等の持病がある方でも、医師の治療や指導を受けつつ、運動や食生活等の改善を行えば、健康状態を維持でき、重症化の予防が可能になるといわれています。例えば、過去に三大生活習慣病（がん・脳卒中・心筋梗塞）で入院したことのある方でも、約半数¹¹はその後5年間、入院することなく過ごされています。

当社がこのたび開発した「健康割引」の仕組みが、持病がある方の健康状態の改善や維持につながり、多くのお客さまの健康寿命の延伸にお役に立てればと願っています。

今後も、当社は、第一生命グループとして“InsTech”（インステック）の取組みを推進することにより、社会やお客さまの健康増進にお役に立てるような商品やサービスの仕組みの開発に努めていきます。

⁸ 生命保険協会加盟の生命保険会社が取扱う引受基準緩和型終身医療保険の中での当社調べによる。（2016年2月9日現在）

⁹ 主契約の支払状況にて判定し、主契約以外の給付金がお支払いされた場合でも要件を満たす場合、健康割引特則は適用されます。健康割引特則が適用された場合、主契約に加えて付加されている各特約の保険料も割り引きされます。健康割引特則の適用による割引後の保険料は契約日における年齢および保険料率を基準に計算します。

¹⁰ 2015年12月調査（回答数：全国3,708人の20歳～79歳の男女）

¹¹ 第一生命グループデータによる。（2016年2月9日現在）

【商品概要】

1. 「ネオdeいりょう健康プロモート」の特長としくみ



無解約返戻金型終身医療保険（引受基準緩和型）

（1）特長

- ① 告知項目を3つに限定することで、持病や既往症があり、健康状態に不安がある方でもご加入しやすいよう引受基準を緩和しました¹²。
- ② ご加入前にかかっていた持病が悪化した場合でも保障されます¹³。
- ③ 契約日から5年間、疾病入院給付金・災害入院給付金のいずれについても、給付金の支払われる入院がないか、またはその給付金の支払われる日数が通算して5日未満の場合、「健康割引特則」が適用され、以後の保険料が割引になります¹⁴。保険料の割引は一生涯続きます。
- ④ 公的医療保険制度の自己負担額に応じた実額給付タイプの「治療保障特約」のほか、様々な特約¹⁵が付加できます。

<3つの告知項目>

1. 過去5年以内に、がん・肝疾患・精神疾患・腎疾患で入院をしたことまたは手術を受けたことがありますか。
2. 最近3か月以内に、医師の診察または検査により入院または手術をすすめられたことがありますか。（すでに入院をしたまたは手術を受けた場合は該当しません。）
3. 過去2年以内に、上記1.以外の病気やケガで入院をしたことまたは手術を受けたことがありますか。（「ある」場合でもその内容によってはお引き受けできる場合があります。）

¹² 健康状態に不安などをかかえている方もご加入しやすいように、告知項目を限定し引受基準を緩和しています。このため、当社の医療保険（無解約返戻金型終身医療保険）および医療保険（無解約返戻金型終身医療保険）に付加できる特約に比べて保険料が割り増しされています。

¹³ 責任開始期前に医師からその入院などを勧められていた場合はお支払いの対象にはなりません。

¹⁴ 主契約の支払状況にて判定し、主契約以外の給付金がお支払いされた場合でも要件を満たす場合、健康割引特則は適用されます。健康割引特則が適用された場合、主契約に加えて付加されている各特約の保険料も割り引きされます。健康割引特則の適用による割引後の保険料は契約日における年齢および保険料率を基準に計算します。

¹⁵ 特約の種類はP. 4（2）をご参照ください。

(2) 保障内容例

主契約：入院給付金日額5,000円

入院一時給付特約（引受基準緩和型）：入院一時給付金額5万円

手術保障特約（引受基準緩和型）：基準給付金額2.5万円

治療保障特約（引受基準緩和型）：Ⅲ型（入院した場合または外来手術を受けた場合に診療報酬点数×3円を給付する型）

先進医療特約（引受基準緩和型）付加、特定疾病保険料払込免除特約（引受基準緩和型）付加

主契約/特約	給付の種類	支払事由	お支払額	
無解約返戻金型 終身医療保険 (引受基準緩和型)	疾病入院給付金	病気で1日以上入院をした場合	5,000円	終身
	災害入院給付金	ケガで1日以上入院をした場合	×入院日数	
入院一時給付特約 (引受基準緩和型)	入院一時給付金	入院給付金が支払われる入院をした場合	5万円	
手術保障特約 (引受基準緩和型)	手術給付金	所定の手術などを受けた場合	入院中の手術：5万円 外来手術：2.5万円	
特定疾病保険料払込免除特約（引受基準緩和型）	—	所定のがん・急性心筋梗塞・脳卒中により所定の事由に該当した場合	以後の保険料のお払込みは不要	
治療保障特約 (引受基準緩和型)	入院治療給付金	公的医療保険制度の対象となる入院をした場合	入院中の療養にかかる診療報酬点数×3円	10年更新*
	外来手術治療給付金	入院を伴わずに公的医療保険制度の対象となる所定の手術を受けた場合	外来の療養にかかる診療報酬点数×3円	
先進医療特約 (引受基準緩和型)	先進医療給付金	先進医療による療養を受けた場合	先進医療にかかる技術料と同額	

○本商品には給付金の支払削減期間（1年間）を設けています¹⁶。対象の保障は、主契約、入院一時給付特約（引受基準緩和型）および手術保障特約（引受基準緩和型）です。支払削減期間中に給付金のお支払事由が発生した場合、対象の保障については給付金のお支払額が支払削減期間経過後の50%になります。

*更新後の保険期間満了日の翌日における被保険者の年齢が91歳以上の場合は「終身」となります。

¹⁶ 削減期間は契約日からその日を含めて1年間になります。

(3) 月払保険料例

主契約：入院給付金日額5,000円（1入院支払限度60日型、三大疾病支払日数限度無制限特則適用なし）

手術保障特約（引受基準緩和型）：基準給付金額2.5万円（入院中の手術5万円、外来手術2.5万円）

先進医療特約（引受基準緩和型）付加、特定疾病保険料払込免除特約（引受基準緩和型）なし、終身払

	男性			女性		
	契約時 保険料	健康割引 特則適用後 保険料	健康割引 特則適用時 の割引率	契約時 保険料	健康割引 特則適用後 保険料	健康割引 特則適用時 の割引率
20歳	3,042 円	1,897 円	-37.6%	3,148 円	1,988 円	-36.8%
30歳	3,402 円	2,267 円	-33.4%	3,370 円	2,203 円	-34.6%
40歳	3,847 円	2,670 円	-30.6%	3,737 円	2,426 円	-35.1%
50歳	4,555 円	3,373 円	-25.9%	4,411 円	2,979 円	-32.5%
60歳	5,554 円	4,358 円	-21.5%	5,297 円	3,702 円	-30.1%
70歳	6,960 円	5,884 円	-15.5%	6,930 円	4,980 円	-28.1%
80歳	8,921 円	8,128 円	-8.9%	9,654 円	7,048 円	-27.0%

○「先進医療特約（引受基準緩和型）」の保険期間・保険料払込期間は10年で、所定の年齢まで10年ごとに更新があります。更新後の保険料は更新時の被保険者の年齢・保険料率によって保険料が再計算されるため、保険料は通常高くなります。なお、更新後の保険期間満了日の翌日における被保険者の年齢が91歳以上の場合は「終身」となります。

(4) その他

- ① 契約年齢：20～55歳（有期払）、20～80歳（終身払）
- ② 保険料払込期間：有期払（60歳払済、65歳払済）、終身払

2. 「ネオdeちりょう」の特長としくみ



無解約返戻金型治療保障保険

(1) 特長

- ① 入院中または外来手術の療養にかかる公的医療保険制度の自己負担額に応じた給付金をお支払いします。
- ② 日帰り入院を含め、入院日数にかかわらず入院時にまとまった一時金をお支払いします。
- ③ 保険期間満了までに入院治療一時給付金のお支払いがなかった場合、入院治療一時給付金と同額の入院治療無事故給付金をお支払いします¹⁷。

(2) 保障内容例

主契約：Ⅲ型（入院した場合または外来手術を受けた場合に診療報酬点数×3円を給付する型）、入院治療一時給付金額5万円

	給付金	支払事由	お支払額	
基本保障	入院治療給付金	公的医療保険制度の保険給付の対象となる入院をしたとき	入院中の療養にかかる診療報酬点数×3円	10年更新*
	外来手術治療給付金	入院をともなわず公的医療保険制度の保険給付の対象となる手術、放射線治療等を受けたとき	外来の療養にかかる診療報酬点数×3円	
	入院治療一時給付金	入院治療給付金の支払われる入院をしたとき	1回の入院につき5万円	
	入院治療無事故給付金	保険期間中に入院治療一時給付金の支払われる入院がなかったとき	保険期間満了時に5万円を支払	
特約	特約	支払事由	お支払額	
	先進医療特約	先進医療による療養を受けた場合	先進医療にかかる技術料と同額	
	特定疾病保険料払込免除特約	所定のがん・急性心筋梗塞・脳卒中により所定の事由に該当したとき	以後の保険料のお払込みは不要	

*更新後の保険期間満了日の翌日における被保険者の年齢が91歳以上の場合は「終身」となります。

¹⁷ 「入院治療一時給付金および入院治療無事故給付金の不担保に関する特則」をご契約時に適用された場合、「入院治療一時給付金」および「入院治療無事故給付金」のお支払いはありません。保険期間が終身の場合、入院治療無事故給付金のお支払いはありません。

(3) 月払保険料例

主契約：Ⅲ型（入院した場合または外来手術を受けた場合に診療報酬点数×3円を給付する型）

支払限度の型：10万円型（1か月間の支払限度を10万円とする型）

入院治療一時給付金額5万円

先進医療特約付加、特定疾病保険料払込免除特約なし

	男性	女性
20歳	1,479円	1,683円
30歳	1,653円	1,989円
40歳	2,126円	2,006円
50歳	3,244円	2,530円
60歳	5,213円	3,681円

○ 保険期間・保険料払込期間は10年で、所定の年齢まで10年ごとに更新があります。更新後の保険料は更新時の被保険者の年齢・保険料率によって保険料が再計算されるため、保険料は通常高くなります。なお、更新後の保険期間満了日の翌日における被保険者の年齢が91歳以上の場合は「終身」となります。

(4) その他

- ① 契約年齢：6～80歳（10年満期）、81～85歳（終身）
- ② 保険料払込期間：10年（10年満期）、終身払（終身）

以 上